

令和7年3月4日  
島根県環境生活部廃棄物対策課  
担当者 永島、須田  
電話 0852-22-6790

## 「災害時における災害し尿等の収集運搬の協力に関する協定」に係る 協定締結式について

通常時には市町村等で処理されているし尿等について、大規模災害時に被災市町村による既存の収集体制での処理が困難となった場合に備えて、島根県では、県内市町村でし尿等の収集を担っている企業で構成されている県内2団体それぞれと平成19年に災害時支援協定を締結しています。

このたび、両団体が連絡協議会を設置して県からの災害支援要請に対して一體的に対応することで大規模災害時のし尿等処理体制の強靭化を図ることとなり、県と両団体連名による災害協定を締結することになりました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、お知らせします。

なお、一體的な災害時支援体制を整えた複数のし尿処理関係団体と県との災害協定締結は全国でも稀で、中国地方では初であり、大規模災害時の円滑な被災市町村支援が期待されます。

### 記

1. 日 時：令和7年3月10日（月） 11：30～12：00
2. 場 所：島根県庁3階 301会議室
3. 出 席 者：  
島根県 知事 丸山 達也 他  
島根県環境整備事業協同組合 理事長 米山 二郎 他  
島根県環境保全協会 会長 波佐本 幸久 他